

## 「令和5年度 第2回 事業用自動車健康起因事故対策協議会」 議事概要

日時：令和6年2月7日（木） 16:00～18:00

場所：中央合同庁舎2号館 国土交通省第2会議室A・B（WEB会議併用）

出席者：酒井座長、水町委員、大久保委員、谷川委員、作本委員、高田委員、佐々木委員、石川委員、石指委員、若林委員、神谷委員（松谷常務理事代理出席）、姉帯委員、坂本委員、横山委員、鷺川委員、小林オブザーバー  
国土交通省 鶴田物流・自動車局長、住友大臣官房審議官（物流・自動車局）、永井安全政策課長、旅客課、貨物流通事業課

議事次第に沿って、事務局からの資料の説明後、意見交換が行われた。主な内容は以下の通り。

### 議題（1）健康起因事故の発生状況と取組について

- SASの事例が出てきたことは重要。事故を繰り返さないため、漫然運転などにより事故を起こしたらSASの検査をやってもらうような方向性が出せないか。
- SASについてはその原因となる要素を潰すことを考えてみてはどうか。例えば、歩行などの運動が効果的なのであれば有効だと考える。また、睡眠の質を上げることも重要であると考えている。

### 議題（2）健康起因事故防止に係る取組に関するアンケート調査結果について

- トラック、バス、タクシーのモードごとにおいて、スクリーニング検査の周知率や実施率を事業者や保有台数の規模によって分けて集計することは可能か。  
（事務局）アンケート集計時に保有車両数や運転者数を確認しており、クロス集計することは可能。検討する。
- 各種スクリーニング検査を受診させていない理由は、この通りだと感じる。精密検査が必要になった際、実際のところ、行けと言っても行かない運転者もあり、この点が問題だと感じている。
- 健康管理マニュアル等の認知度が高いという結果があるが、名前だけ知っている可能性もある。内容を正しく理解しているかが重要である。
- スクリーニング検査をすべて受けさせるのは費用面でも大変であるので、ハイリスクの人に対して受けさせるなどの対応が必要であると考えている。

### 議題（3）今後の取組について

- 疾病運転によりあってはならない事故を未然に防ぐべく、平成29年から本協議会を開催しているが、ドライバー不足など環境は当時から大きく変わってきている。その中で、心臓疾患、SAS、脳疾患などの対応について他の公共交通機関について分析・調査を行い、自動車運送事業のあるべき姿を検討して頂きたい。
- バス事業における人手不足は事業者の問題のみならず、地域の問題になっている。その中で運転者の健康確保に適切な対応が重要。他の交通機関の状況との比較、あるいはバス以外の自動車運送モードの中で点呼の中でどのような点に気を付けるべきか、健康診断の中で危険因子をどのように見つけ、どのようにス

クリーニング検査に結びつけられれば良いかなど、分かりやすく示していただきたい。

- 2024 年問題の中で、ますますドライバー不足が想定される。そのような中で、有効的な健康起因対策を考えていかなければならない。
- アンケート調査の中で各種スクリーニング検査を受診させていない理由の中に、「所見が出た際の対応方法が分からない」とあるが、その点に配慮したマニュアル等を整備していただきたい。例えば組合長などが血圧の高い人の指導を行っているが、その際に活用できるものになりたい。
- 事業用事故調査委員会では、令和3年に発生したタクシーの健康起因事故事例を公表した。この事例では、ドライバーが高血圧、脂質異常症で治療中だったが、事業者がドライバーがどのように治療を受けていたかを把握していなかった。マニュアルの作成、見直しを行うにあたり、具体的な効果に繋がるように考えてほしい。また、費用面の補助も重要なのではないか。
- 事業者にとって、受診料のコスト負担が非常に重いため、受診を実施した事業者への優遇措置や支援をお願いしたい。また、普段からの予防対策についても重要である。運転者一人一人のリテラシーを高める取り組みが必要ではないか。
- SAS のマニュアルについては 10 年前から変わっていない。最近であればアプリなど新しい取り組みも出ているので、最新の情報を反映するべく改定を行うなど検討を行って欲しい。また、マニュアルを具体的に現場に落とし込んでいくことも重要であると考えます。
- 自動車運送事業者の運転者を対象にした当方の SAS スクリーニング受診者数は増加傾向にあり、少しずつであるがこれまでの取り組みが浸透していると感じる。さらにこのような安全の取り組みを進めるためには、各種マニュアル、ガイドラインの効果的な活用が重要であり、使用している方の意見や現場での活用実態を丁寧に調べて、改定に繋げることが大切ではないか。
- マニュアル、ガイドラインの改定を行うと、厚くなり見られなくなる可能性がある。事業者向けの簡易的なポケットガイドラインのようなものを作成してみてもどうか。
- 家族歴や高血圧などハイリスクの人を選び出して、効率よく検査を行うような取り組みを行うため、例えばマニュアル、ガイドラインのポイントだけを抜き出したアプリを作るなど対応してはどうか。また、そのようなものを活用している事業者を優遇することなどで、事業者のモチベーションが上がるのではないか。

#### **議題（4）意見交換**

- ハイヤータクシー業界において、健康起因事故防止に対して鋭意努力しているが、事業主体が運行管理及び整備管理について民事上、刑事上の責任を負わないライドシェアと称する白タク行為を合法化しようとする動きがある。絶対に阻止しなければならないと考えている。
- 個人タクシーは許可を受けて事業を行っており、更新制となっている。更新の際は医師の所見が記載された健康診断書を提出している。もしライドシェアを解禁するのであれば、乗客の安全面からも健康診断書を提出してもらいたい。
- 脳 MRI 検査を通じて、動脈瘤を検出し救われることもある。動脈瘤が見つかった方には血液検査や頸動脈の確認、心電図などを実施している。小さな入り口ではあるが、大きな疾患を見つけることもできる。今後も専門医による連携・協力を得ながら努力を続けることで全体のかさ上げになるであろうと考える。
- 居眠り運転、漫然運転、わき見運転、安全不確認運転の 4 つの原因で事故が引き起こされた場合、SAS の

検査を実施する仕組みを作ってもらえると、もっと状況が見えるようになる。

- 睡眠の質向上に対する取組は健康起因事故防止に繋がると考える。
- ドライブレコーダーを解析する中で、健康起因事故事例が疑われる事例が多い。ドライブレコーダーを活用することで健康起因事故防止に繋がるのではないか。
- 事業者のモチベーションをあげるために、優遇措置を設けてみてはどうか。

以上